

令和 6 年度
職業訓練指導員講習案内
 (48時間講習)
 茨城県職業能力開発協会

職業訓練により、優れた人材を育成するためには、よき指導力を持った職業訓練指導員が必要です。
 この講習は、職業訓練指導員として必要な指導方法について、その能力を付与するため職業能力開発促進法に基づいて「厚生労働大臣の指定する講習実施要領」により開催いたします。

1 講習会場・講習日時

講習会場	講習日時	定員
茨城県職業人材育成センター 水戸市水府町864-4	令和6年 12月4日(水)・5日(木)・6日(金) 12月11日(水)・12日(木)・13日(金) 午前8時40分から午後5時まで	50名程度

2 受講資格 ……「別表1」をご参照下さい。

[受講資格が生じない方] 次の項目に該当する方は、職業訓練指導員免許を取得することができません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁固以上の刑に処せられた方
- ・ 職業訓練指導員免許の取り消しを受け、当該取消の日から2年を経過していない方

3 申請の手続き (※郵送受付のみとなりますのでご注意ください。)

- (1) 受付期間 令和6年10月21日(月)～25日(金)
- (2) 提出方法 郵送受付のみ (原則、簡易書留にてご送付ください) ※窓口での受付はできません。
 ア 令和6年10月21日(月) 到着分より、1日単位で受付を行います。(受付期間前の到着は無効)
 イ 定員に達した段階で受付を締め切ります。また、申請者が極端に少ない時は中止する場合がありますのでご了承下さい。
 ウ 定員を超えた申込書が到着した日については、同日到着分の申請書から抽選にて受講者を決定します。なお、申請書に不備がある場合は、到着日の抽選対象から外れます。
- (3) 納付方法 講習申込書受理後、受講料振込のご案内と受講票等を郵送いたしますのでお支払いください。申し込み後に申込者の都合により受講できなくなった場合でも受講料はお返しできません。
 ※コロナ感染や濃厚接触者となったり、ワクチン接種や副反応による欠席等においても同様。

4 受講の手続き

- (1) 提出書類
 - ア 職業訓練指導員講習申込書・履歴書
 - イ 実務経験証明書 (1級・単一等級技能検定合格者は不要です)
 - ウ 顔写真1枚 (申込前6カ月以内に撮影した上半身脱帽タテ4cm×ヨコ3cmのもの。写真裏面に氏名記入のこと)
 - エ 受講資格を証明する書類 ……「別表1」をご参照ください。
 - オ 身分証明書 (写し) …… 住民票や運転免許証等 (裏面記載のある方は裏面の写しも要)
- (2) 提出先 〒310-0005 茨城県水戸市水府町864-4
 茨城県職業能力開発協会 訓練振興課 宛
- (3) 受講料 15,300円 (税込)
 申込書受理後、当協会の都合による中止等以外のいかなる理由があっても受講料の返還はいたしません。
- (4) テキスト代 4,620円 (税込)
 講習では、「職業訓練における指導の理論と実際 (12訂版) (職業訓練教材研究会 刊)」を使用します。すでにお持ちの方は購入の必要はありません。購入希望の場合は、職業訓練指導員講習申込書の所定欄へ○を付けてください。なお、テキストは講習初日にお渡しいたします。

5 講習内容

講習科目	時間	主な内容	講習科目	時間	主な内容
職業訓練原理	4	職業訓練の沿革・意義・目的	生活指導	6	生活指導の方法等
教科指導法	16	訓練実施計画・指導の準備等	関係法規	4	促進法、安定法、労基法等
労働安全衛生	3	安全管理、衛生管理等	事例研究	6	作業分解、訓練計画等の研究
訓練生の心理	7	訓練生の選抜、特質の理解等	確認テスト	2	

全ての講習を受講しなければ確認テストを受けることはできません。

合計48時間

6 修了基準等

- (1) 6日間行われる講習をすべて受講し、最終日に行う確認テストにおいて一定の基準（60%以上）に達した者に修了証書が交付されます。
- (2) この修了証書は、職業訓練指導員免許の申請をする際の証明書となります。

別表1：受講資格及び必要書類

No.	受講資格	必要書類					
		実務経験年数	卒業証書又は修了証書(写)	履修証明書	技能照査(写)	技能検定書(写)	実務経験証明書 その他書類
1	技能検定1級又は単一等級技能検定合格者	—				○	
2	大学卒業(免許職種に係る学科を履修)	2	○	○			○ ※○
3	短大・工専卒業(免許職種に係る学科を履修)	4	○	○			○ ※○
4	応用課程又は特定応用課程及び特定専門課程の高度職業訓練修了で技能照査合格者	1	○		○		○
5	専門課程の高度職業訓練修了で技能照査合格者	3	○		○		○
6	専門課程の高度職業訓練修了者(規則別表第6)	4	○				○
7	普通課程の普通職業訓練修了で技能照査合格者	6	○		○		○
8	普通課程の普通職業訓練修了者(規則別表第2)	7	○				○
9	短期課程の普通職業訓練修了者(規則別表第4:700時間以上)	10	○				○
10	専修訓練課程の養成訓練修了者	10	○				○
11	外国の大学卒業(免許職種に係る学科を修了した者)	2	○				○
12	旧法の認定職業訓練(3年)労基法技能者養成修了者	7	○				○
13	高等学校卒業(免許職種に係る学科を修了した者)	7	○	○			○ ※○
14	旧法の専門的職業訓練(2年、3,600時間)・認定職業訓練(2年)修了者	8	○				○
15	旧法職業訓練(1年、1,800時間)・公共職業補導所(1年、1,824時間)修了者	10	○				○
16	旧総合職業補導所(1年、1,824時間)修了者	10	○				○
17	家事サービス職業訓練担当者	—					○
18	旧法特別高等訓練課程の養成訓練技能照査合格者	3	○		○		○
19	旧法特別高等訓練課程の養成訓練修了者	4	○				○
20	旧法の高等訓練課程の養成訓練技能照査合格者	6	○		○		○
21	旧法の高等訓練課程の養成訓練修了者	7	○				○
22	旧法の専修訓練課程の養成訓練修了者	10	○				○

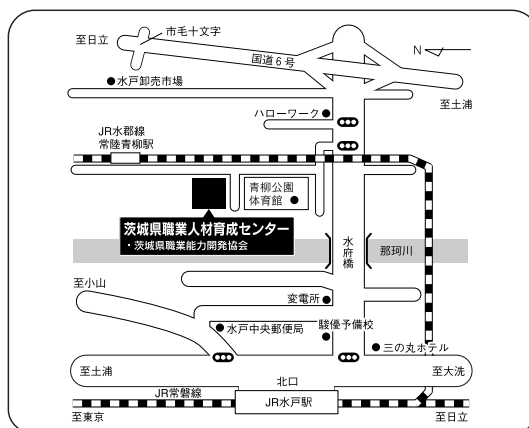
(※) 茨城県では、「特別履修証明書」の提出をお願いしています。[別表2]に掲げる科目と、卒業した教育機関での履修科目が合致するかを審査する書類です。当協会HPよりダウンロードしてください。なお、履修状況によっては受講資格がない場合があります。

- (注) 1 いずれも免許職種に関する学科、訓練等であることが必要です。
 2 履修証明書は、単位修得証明書または成績証明書でも結構です。
 3 単一等級技能検定合格者のうち、電子回路接続及びバルコニー施工職種は該当しません。
 4 実務経験年数は、学校卒業後又は各課程修了後及び技能照査合格後の年数です。なお、当該実務経験年数は、免許職種に係る年数に限ります。

別表2：「職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表」

免許職種	技能検定職種	免許職種	技能検定職種
建築物設備管理科	ビル設備管理	プラスチック製品科	プラスチック成形、強化プラスチック成形
建築物衛生管理科	ビルクリーニング	ガラス科	ガラス製品製造
園芸科	園芸装飾	陶磁器科	陶磁器製造
造園科	造園	石材科	石材施工
森林環境保全科		麺科	製麺
鉄鋼科	金属溶解	パン・菓子科	パン製造、菓子製造
鑄造科	金属溶解、鑄造、粉末冶金、ダイカスト	食肉科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
鍛造科	鍛造	水産物加工科	水産練り製品製造
熱処理科	金属熱処理、金属材料試験	発酵科	みそ製造、酒造
塑性加工科	金属プレス加工、工場板金、鉄工、建築板金	建築科	建築大工、枠組壁建築、バルコニー施工 サッシ施工
建築板金科	建築板金	枠組壁建築科	建築大工、枠組壁建築、バルコニー施工
構造物鉄工科	鉄工	とび科	とび
金属表面処理科	めっき、アルミニウム陽極酸化処理	建設科	型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工
機械科	機械加工、放電加工、金型製作、仕上げ 機械検査、機械保全、油圧装置調整 テクニカルイラストレーション 機械・プラント製図、切削工具研削	屋根科	かわらぶき
		防水科	防水施工
電子科	電子機器組立て、半導体製品製造 自動販売機調整、電子回路接続	サッシ・ガラス施工科	カーテンウォール施工、ガラス施工 サッシ施工
		畳科	畳製作
電気科	電気機器組立て、自動販売機調整、電気製図	インテリア科	内装仕上げ施工、表装
自動車製造科	内燃機関組立て	床仕上科	内装仕上げ施工
鉄道車両科	鉄工、鉄道車両製造・整備	表具科	表装
造船科	鉄工	左官・タイル科	左官、タイル張り
時計科	時計修理	築炉科	築炉
光学ガラス科	光学機器製造	ブロック建築科	ブロック建築、エーエルシーパネル施工
光学機器科	光学機器製造	熱絶縁科	熱絶縁施工
製材機械科	切削工具研削	冷凍空調機器科	冷凍空気調和機器施工
内燃機関科	内燃機関組立て	配管科	配管
建設機械科	建設機械整備	住宅設備機器科	
農業機械科	農業機械整備	さく井科	さく井、ウェルポイント施工
縫製機械科	縫製機械整備	土木科	ウェルポイント施工
染色科	染色	化学分析科	化学分析
ニット科	ニット製品製造	公害検査科	
洋裁科	婦人子供服製造	貴金属・宝石科	貴金属装身具製作
洋服科	紳士服製造	印章彫刻科	印章彫刻
縫製科	布はく縫製	塗装科	塗装、塗料調色
和裁科	和裁	広告美術科	広告美術仕上げ
寝具科	寝具製作	義肢装具科	義肢・装具製作
帆布製品科	帆布製品製造	写真科	写真
木型科	木型製作	日本料理科	調理
木工科	機械木工、家具製作、建具製作	中国料理科	
工業包装科	工業包装	西洋料理科	
紙器科	紙器・段ボール箱製造	フラワー装飾科	フラワー装飾
製版・印刷科	製版、印刷	メカトロニクス科	電気機器組立て
製本科	製本		

茨城県職業能力開発協会所在地略図



【申請・お問合せ】

〒310-0005 水戸市水府町864-4
 茨城県職業人材育成センター内
 茨城県職業能力開発協会
 TEL：029-221-8647
 FAX：029-226-4705

職業訓練指導員免許職種

(123職種)

系	免許職種	系	免許職種
園芸サービス	園芸造園	建築施工	建築 枠組壁建築 とび 建設 プレハブ建築
森林	森林環境保全		建築外装
金属材料	鉄鋼 鋳造 鍛造 熱処理	建築内装	
金属加工	塑性加工 溶接 構造物鉄工		建築仕上
金属表面处理	金属表面处理	設備施工	
機械	機械		土木
電気・電子	電子 電気 コンピュータ制御	設備管理・運転	
電力	発電電 送配電 電気工事		揚重運搬機械運転
第1種自動車 第2種自動車	自動車製造 自動車整備 自動車車体整備	化学	
航空機	航空機製造 航空機整備		工芸
鉄道車両	鉄道車両	塗装	
船舶	造船	デザイン	広告美術 デザイン
精密機器	時計 光学ガラス 光学機器 計測機器 理化学機器	義肢・装具	義肢装具
		通信	電気通信
製材機械	製材機械	オフィスビジネス	電話交換 事務 貿易事務
機械整備	内燃機関 建設機械 農業機械	流通ビジネス	流通ビジネス
縫製機械	縫製機械	写真	写真
製織	織布 織機調整	社会福祉	介護サービス
染色	染色	理容・美容	理容 美容
アパレル	ニット 洋裁 洋服 縫製	接客サービス	ホテル・旅館・レストラン 観光ビジネス
裁縫	和裁 寝具	調理	日本料理 中国料理 西洋料理
帆布製品	帆布製品		保健医療
木材加工	木型 木工 工業包装	装飾	フラワー装飾
紙加工	紙器	メカトロニクス	メカトロニクス
印刷・製本	製版・印刷 製本	第1種情報処理 第2種情報処理	情報処理
プラスチック	プラスチック製品		フォークリフト 建築物衛生管理 福祉工学
レザー加工	レザー加工		
ガラス加工	ガラス		
窯業製品	ほうろう製品 陶磁器		
石材	石材		
食品加工	麺 パン・菓子 食肉 水産物加工 発酵		